



鋼材の不足も視野 アルミサッシや金物など価格へ影響

木材の不足に加え、半導体や鋼材の不足が業界にダメージを与えそうです。例えば、今年3月にはエアコンやエコキュートなどに搭載される半導体（マイコン）を生産するルネサスエレクトロニクス株管理の那珂工場（茨城県ひたちなか市）で火災が発生しました。

このような中、同工場における生産水準が火災発生前と同レベルに復帰したのは6月の下旬となりましたが、業界における半導体の供給遅延は解消されていません。実際に一部を除く大手住設メーカーではエアコンが供給できない状況となっています。一方で供給が可能なメーカーにおいても注文が集中しており、市場は混乱しています。

また、アルミサッシや金物などに使用される鋼材は年初より値上がりが続いている状況。原料となる鉄鉱石やニッケルの値上げに加えて、新興国でのインフラ需要や自動車生産の回復が牽引した形です。

今後の動向により鋼材不足が発生する事態も予想され

るため、住宅関連業界の従事者は9～11月に向けた手当てを視野に入れる必要がありそうです。

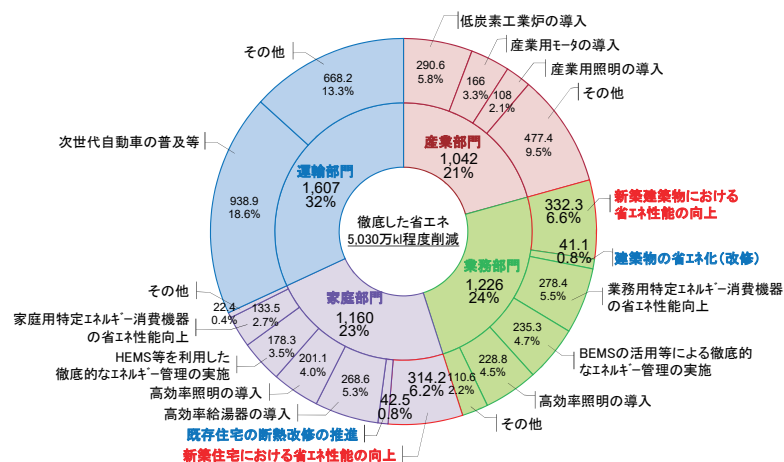


業界では「木ビスが足りない」という声も聞く

新築の省エネ基準 2030年度には ZEH 水準義務化

我が国の温室効果ガス排出量を生産ベースでみると、「家計に関する排出量」は冷暖房・給湯、家電の使用など家庭におけるエネルギー消費によるものが中心で、約2割を占めています。これに加えて消費ベースでは、全体の約6割が家計によるものという報告もあります。このため、脱炭素化へ向けた住宅分野の取り組みは2050年カーボンニュートラルを達成する上で避けては通れないものといえるのではないのでしょうか。

このような中、国は7月下旬だけで住宅の省エネ化に係る検討会を複数回開催しました。本分野における施策を重視している様子



出所：国交省資料「対策のスケジュールと省エネ量の算出について」より引用
表は長期エネルギー需要見通し関連資料（平成27年7月資源エネルギー庁）を典拠としている

が見て取れる結果となっています。

7月20日に開催された第5回「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会」（国土交通省・環境省・経済産業省3省合同）では、2050年における住宅・建築物の目指すべき姿について「省エネ対策を徹底し、ZEH・ZEB基準の水準の省エネ性能を有するストックの蓄積を図る」と言及。新築住宅は2025年に省エネ基準適合義務化とする他、2023年度は誘導基準をZEH水準に引き上げ、遅くとも2030年度にはこれを義務化する方針を示しています。

さらに26日には環境省・経済産業省の2省が合同会合を開催。「中長期の気候変動対策を示す新たな地球温暖化対策計画案」が公表されました。この中で家庭部門の温室効果ガス排出量について、「2030年度には2013年度比で66%削減する」方針が明らかになりました。

具体的には、☐給湯器等の省エネルギー性能の向上、☐断熱性能の高い窓製品の普及、☐ZEHや省エネルギー建材の実証や更なる普及拡大に向けた支援、☐既存住宅の改修・建替の支援、省エネルギー性能に優れたリフォームに適用しやすい建材・工法等の開発・普及、☐住宅の省エネルギー性能に関する表示制度の導入——などの省エネ対策を総合的に促進するとしています。この他、機器・建材の性能向上と普及を図る他、すべての照明をLEDなどの高効率なものに変えることにも触れています。

翌27日に開催された内閣府主催の第13回「再生可能

エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォース」では、上述の20日に開催された「あり方検討委員会」が発表した「省エネ対策等のあり方・進め方（案）」について議論を実施。同案の説明の中で経済産業省の担当者は、2030年に供給される新築戸建住宅の約6割に太陽光発電を導入する考えを示しました。

上述のように住宅の脱炭素化を進める上で、多くの検討会などが開催されていますが、改めて現在示されている計画をみると、2025年に現行の省エネ基準を義務化した後、数年後には省エネの要求水準をZEHレベルまで引き上げる予定となっています。つまり現行の省エネ基準は最低基準に過ぎず、これをクリアするだけでは数年後にはすぐ「既存不適合」の住宅となってしまうことがはっきりとしています。

また、仮に同スケジュールが予定通り施行されたとしても、現状の計画では2030年に全体で「2013年度比46%の温室効果ガスを削減する」という目標の達成は厳しいという指摘も多いです。現在、「最低でも2030年に省エネ性能を引き上げる」見通しが示されていますが、引き上げ時期が遅れば遅れるほど目標年に対する時間が少なくなり、達成はより困難となってしまいます。

そのため、今後の推移によっては更なる基準の引き上げも十分想定されます。工務店は先を見据え、現行の省エネ基準クリアで満足するのではなく、ZEH+やHEAT20のG3レベルの住まいづくりなど、より高い水準に取り

住宅・建築物に係る省エネ対策強化の進め方

年度	住宅	建築物
2022	・ 補助制度における省エネ基準適合要件化 ・ ZEH等や省エネ改修に対する支援の継続・充実 ・ 中小事業者の断熱施工の実地訓練を含めた技術力向上の取組	・ 補助制度における省エネ基準適合要件化 ・ ZEB等や省エネ改修に対する支援の継続・充実 ・ 中小事業者の断熱施工の実地訓練を含めた技術力向上の取組
2023	・ フラット35における省エネ基準適合要件化 ・ 建築物省エネ法に基づく誘導基準等の引き上げ BEI=0.8(再エネを除く)及び強化外皮基準 ・ 分譲マンションに係る住宅トップランナー基準の設定(目標2025年度) BEI=0.9程度及び省エネ基準の外皮基準	・ 建築物省エネ法に基づく誘導基準等の引き上げ 用途に応じてBEI=0.6又は0.7(いずれも再エネを除く)
2024	・ 新築住宅の販売・賃貸時における省エネ性能表示の施行 ・ 既存住宅の省エネ性能表示の試行	・ 新築建築物についての省エネ性能表示の施行 ・ 大規模建築物に係る省エネ基準の引き上げ BEI=0.8程度
2025	・ 住宅の省エネ基準への適合義務化 ・ 住宅トップランナー基準の見直し(目標2027年度) BEI=0.8程度及び強化外皮基準(注文住宅TR以外) BEI=0.75及び強化外皮基準(注文住宅TR)	・ 小規模建築物の省エネ基準への適合義務化
2026		・ 中規模建築物に係る省エネ基準の引き上げ BEI=0.8程度
	・ 省エネ基準について、遅くとも2030年度、誘導基準への適合率が8割を超えた時点で誘導基準のレベルに引き上げ ・ あわせて誘導基準等の引き上げ	・ 省エネ基準について、遅くとも2030年度、中大規模建築物については誘導基準への適合率が8割を超えた時点で誘導基準のレベルに引き上げ、小規模建築物についてはBEI=0.8程度に引き上げ ・ あわせて誘導基準の引き上げ

※ 上記は、関係各主体が共通の認識をもって今後の取組を進められるよう省エネ対策強化のおおよそのスケジュールを示すものであり、対策強化の具体の実施時期及び内容については取組の進捗や建材・設備機器のコスト低減・一般化の状況等を踏まえて、社会資本整備審議会建築分科会において審議の上実施する必要がある。

※ なお、基準の引き上げについては、その施行予定時期(上表記載の時期)の概ね2年前に基準の具体的な水準及び施行時期を明らかにするように努める。

組む姿勢が求められているのではないのでしょうか。

地球温暖化防止は人類共通の課題で、一人一人が同問題の解決に取り組む必要があります。中でも現場従事者では住宅分野の脱炭素化について大きな役割が期待されています。現場従事者にはこうした使命を胸に、時代に求められる住まいづくりに挑戦していかれることが望まれます。

● ZEH など高断熱住宅におすすめ ●

● 高性能グラスウール断熱材「アクリア」シリーズ ●

このような ZEH に使用するおすすめの断熱材として、旭ファイバーグラス㈱の「アクリア」シリーズが挙げられます。これは一般的なグラスウールに比べて繊維が細く、からみ合う繊維の本数が多いので、同じ厚みでも高い断熱性能を発揮する高性能グラスウール断熱材です。ZEH の他、HEAT20 など、ハイグレードな高断熱住宅にもおすすめできます。

同シリーズの 1 つ「アクリア α」は、 3μ の超細繊維により密度 36 kg/m^3 で、世界最高水準となる熱伝導率 $0.032\text{ W/(m}\cdot\text{K)}$ を達成。さらに「アクリア R57」は、厚さ 200 mm の 1 層で、省エネ基準（仕様基準）1・2 地域の天井に要求される熱抵抗値 $5.7\text{ m}^2\cdot\text{K/W}$ を達成しました。その他にも部位ごとに様々な製品があり、適切に使用すれば、ZEH 基準をクリアすることも可能となります。



高断熱・高気密住宅はオール電化向き

昨今、脱炭素社会の実現に向け、住宅における太陽光発電の重要性が高まっています。太陽光発電は、自宅の屋根などで作った電力を、自家消費できることがメリットで、新築住宅においてオール電化の採用が増えていることから、同市場も拡大傾向が見込まれます。

オール電化住宅の魅力は様々な挙げられますが例えば、コストなどでは「ガス配管工事が不要となり、建設コストが安くなる」、「ガスを使わないため料金を電力に一本化できる」、「昼間の電気代が割高になるが深夜の電気代が安いオール電化向け料金プランを契約することができる」などがあります。

特に事故や災害面では「火を使わないので火災が起きる心配が少ない」、「ガスや水道と比較して災害時の復旧が早い」、「災害時エコキュートに貯めた水やお湯を生活用水として利用できる」などといった利点があります。さらに、生活環境面では「IH クッキングヒーターは掃除が楽」、「火を使わないので夏場の室温を上げない」といったメリットもあります。

オール電化住宅は、高断熱・高気密と相性が良いといえます。ガスの場合、燃焼する際、水素が酸素と反応し、水蒸気が発生します。その場合、水蒸気が外に排出されにくい高気密の住宅では、その水蒸気が結露の原因になり、建物の劣化に繋がる可能性があるでしょう。

加えて、ガスを燃焼することによって二酸化炭素などの燃焼ガスが排出されるため、そのまま部屋に滞ってしまうと燃焼ガスがたまり空気が汚れてしまうため、頻繁に換気をする必要が生じてしまいます。しかし強力に換

気をすれば、室温が変わってしまい、温度を元に戻すためにエネルギーをさらに消費しなければなりません。

一方、燃焼がない IH クッキングヒーターやエコキュートは、水蒸気が発生させず、空気を汚しにくいので頻繁に換気しなくてよいという利点があります。そのため、室温は変化が少なく冷暖房などの新たなエネルギー消費の必要がありません。このように高気密の住宅ではオール電化にすることで、エネルギー効率を高くすることができるのです。

オール電化住宅は、高断熱・高気密の性能を最大限生かすことができる住まいです。これに加えて、太陽光発電などを設置すればエネルギーを自給自足することができ、災害の備えにもなります。こうしたことからオール電化住宅の提案は、お施主様にとってさらなる住まいの魅力アップに繋がる一助になるのではないのでしょうか。



国は、2030 年に供給される新築戸建住宅の約 6 割に太陽光発電を導入する考えを示している

Monthly HAKKO NEWS HEADLINE

2021 年 6 月着工 全体で前年同月比7.3%の増加 分譲は減少 持家及び貸家が連続で増加

国土交通省が令和 3 年 7 月 30 日に公表した本年 6 月の新設住宅着工戸数は 7 万 6312 戸（前年同月比 7.3% 増）で 4 カ月連続の増加となった。持家は 8 カ月連続で増加、貸家は 4 カ月連続の増加、分譲は先月の増加から再びの減少となった。季節調整済年率換算値は 86 万 6424 戸（前月比 1.0% 減）で 2 カ月連続の減少となった。

利用関係別では、持家は 2 万 6151 戸（前年同月比 10.6% 増）で 8 カ月連続の増加。民間資金によるものも

2 万 3623 戸（同 11.1% 増）で 8 カ月連続で増加し、公的資金によるものは 2 カ月連続の増加（同 6.1% 増）となった。

貸家は同 11.8% 増で 4 カ月連続の増加。民間資金による貸家は 4 カ月連続の増加となり、公的資金による貸家は同 24.7% 減で先月の増加から再びの減少となった。

分譲住宅は 1 万 9877 戸（同 1.5% 減）で先月の増加から再びの減少。マンションは 4 カ月ぶりの減少（同 16.6% 減）で、一戸建は 2 カ月連続の増加（同 8.5% 増）となった。

構造別では木造が 4 万 5750 戸（同 11.0% 増）で 3 カ月連続の増加。工法別では軸組木造（在来工法）が 3 万 5804 戸（同 8.6% 増）で、6 カ月連続で増加となった。

八興京都営業所 移転案内

新住所は〒601-8121 京都府京都市南区上鳥羽大物町 28 シグマビル 1F です（TEL:075-644-6451、FAX:075-644-6452）。営業開始は 9 月 21 日火曜日からとなります。電話・FAX 番号が変更となるため、ご登録されている番号の修正をお願い致します。



令和 3 年 6 月 新設住宅着工統計（▲は減少、無印は増加）

		戸数	前月比 (%)	前年同月比 (%)
新設住宅合計		76,312	8.7	7.3
利用関係別	持家	26,151	14.3	10.6
	貸家	29,802	18.9	11.8
	給与	482	▲ 36.1	▲ 19.1
	分譲	19,877	▲ 7.2	▲ 1.5
地域別	首都圏	26,199	1.5	7.0
	中部圏	9,063	14.5	13.3
	近畿圏	11,571	12.7	5.4
	その他の地域	29,479	12.5	6.7
構造別・建て方別	木造	45,750	11.2	11.0
	一戸建	35,639	11.2	11.1
	非木造	30,562	5.3	2.3
	共同住宅	25,851	3.4	2.9
工法別	軸組木造	35,804	10.1	8.6
	在来非木造	20,798	0.0	1.7
	プレハブ	10,822	20.5	4.2
	2×4	8,888	12.6	22.1

外壁下地用耐力面材 木造軸組

タイガー-EXハイパー

新製品

防火構造

吉野防火

EXH-Y15

窯業系サイディング15mm以上を用いた防火構造
認定番号 F00308E-3819(横張り)

屋外側はタイガーボードの他に、タイガー防水ボードなども可能です。小屋裏等は面材を省略できます。

屋外側

タイガー-EXハイパー

耐力壁 木造軸組
壁倍率 2.7
(標準仕様)
認定番号 FRM-0678



もっと地震に強く、火に強く

従来品より 軽量化 + 高い壁倍率

硬質せっこう板に、高防水、高防カビ性能を付加し、外壁下地用耐力面材としての使用を可能にしました。



耐火性

せっこうでできている無機質系面材は木質系面材と比べ、火に強く燃えない建材



透湿性

湿気の通しやすさは木質系耐力面材の約12倍、湿気を通しやすいので結露の発生を抑制



耐震性

壁全体で力を受け止めるため地震や台風に強い



寸法安定性

膨張・収縮などの寸法変化が小さいため施工後の不具合が生じにくい



汎用性

室内側の面材を自由にアレンジできるシンプルな防火構造



施工性

カッターでの加工も可能、断熱材を充てんしやすいので断熱性能を確実に発揮しやすい



本社 / 〒523-0015 滋賀県近江八幡市上田町 175
大阪営業所 / 〒530-0052 大阪市北区南長町 7-17 MF 梅田ビル 7F
京都営業所 / 〒604-8161 京都府京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町 595-3 大同生命ビル 9F



Monthly HAKKO 2021 年 9 月号 vol.33

発行 / 八興 〒523-0015 滋賀県近江八幡市上田町 175
TEL.0748-37-7185 <https://www.hakko-gr.co.jp/>